



平成28～29年

# 年末年始の市の業務と休館日

## ■市役所、各支所・出張所

市役所 ☎775-5111  
FAX 775-9819

市役所と平方・原市・大石・上平・大谷の各支所、尾山台・上尾駅の各出張所は12月29日(木)～1月3日(火)は休みです。

## ●婚姻・離婚・出生・死亡届など

右記の期間中は、市役所北口玄関の「休日夜間受付」で受け付けます。この期間中に受け付けた届けなどの確認作業は1月4日(水)から行います。

## ■上・下水道

### 市管工事業協同組合漏水対策室

☎0120-711-930  
FAX 771-7878

12月29日(木)～1月3日(火)の期間中に、水道の漏水や公共下水道が詰まった場合などの修理は、市管工事業協同組合漏水対策室に連絡してください。



## ■年末年始のごみ収集・直接搬入

西貝塚環境センター ☎781-9141  
FAX 781-9166

## ●年末年始のごみ収集

年末年始のごみ収集は左表のとおりです。ごみは正しく分別し、収集日の8時までにごみ集積所に出してください。※ごみの量や交通事情のため、収集時間が変動する場合があります。

## 【年末年始のごみ収集】

※1/4(水)から通常通りの収集となります。

収集区域	年末最終特別収集日	年始開始日1/4(水)	1/5(木)	1/6(金)
A地区	12/29(木) 可燃物	紙類・布類	可燃物	ペットボトル
B地区		金属・陶器		—
C地区	12/30(金) 可燃物	飲料缶 スプレー缶	ガラス	可燃物
D地区		ガラス	—	

※詳しくは『上尾市ごみ収集カレンダー』を確認してください。



## 【主な施設の年末年始の休館日】

施設名	年末年始の休館日
コミュニティセンター	12月28日(水)～1月4日(水)
イコス上尾 (文化センター臨時事務室を含む)	
図書館・各分館	
自然学習館	
各公民館	
ことぶき荘	12月29日(木)～1月3日(火)
消費生活センター	
瓦葺ふれあい広場	
児童館アッピーランド	
児童館こどもの城	12月31日(土)～1月2日(月) ※12月29日(木)・30日(金)、 1月3日(火)・5日(木)は17時に閉館します。
健康プラザわくわくランド	
市民体育館	12月31日(土)～1月2日(月)
上平公園テニスコート	
平塚公園テニスコート	
平塚サッカー場	
平方スポーツ広場	
平方野球場	12月31日(土)～1月3日(火) ※12月30日(金)は告別式 だけ、1月4日(水)は上尾市・伊奈町に在住の人を優先します。
上尾伊奈斎場つつじ苑	

## ●年末年始のごみの直接搬入

直接搬入日は次のとおりです。搬入の際は、係員の指示・誘導に従ってください。

なお市内で発生したごみであることを確認するため、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちください。※順番を待つ車両で2時間以上かかることがあります。

【最終搬入日】12月23日(祝)8時45分～11時30分

【年始開始日】1月9日(祝)8時45分～11時30分

※12月24日(土)～1月8日(日)は、ごみの直接搬入はできません。

【搬入時間】(月)～(金)8時45分～11時30分、13時～16時15分

【処理手数料】家庭ごみ/10キログラムにつき80円、事業ごみ/10キログラムにつき230円

## ●ごみの搬入は事前に分別を

ごみの種類ごとに袋に入れるなど、事前に分別してからお持ちください。

※大量のごみの処分については、ご自身で持ち込むことができない場合は、一般廃棄物収集運搬許可業者(市ホームページに掲載)に依頼してください。

業者ごとに料金が異なりますので、直接業者に問い合わせてください。また、産業廃棄物は搬入できません。

## ■し尿くみ取り

生活環境課 ☎775-6940  
FAX 775-9872

12月29日(木)～1月3日(火)は、し尿のくみ取りは休みです。年末の問い合わせは、12月28日(水)までに生活環境課へお願いします。

課へお願いします。

「上尾都市計画特別緑地保全地区」の決定に係る原案の縦覧

みどり公園課 ☎775-8129  
☎775-9906

「原市特別緑地保全地区」を新たに都市計画決定するに当たり、原案の縦覧を行います。【縦覧・意見書の提出期間】12月14日(水)～28日(水)8時30分～17時15分(土)(日)(祝を除く)【縦覧設置場所】みどり公園課【意見書の提出】意見書(みどり公園課にある)に必要事項を記入して、直接または郵送(28日消印有効)でみどり公園課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※意見書を提出できる人は、上尾市民または利害関係人です。

臨時福祉給付金、障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金の申請

福祉総務課 ☎775-5118  
☎775-9846

①臨時福祉給付金 ☎平成28年1月1日時点で、上尾市の住民基本台帳に登録されており、平成28年度の市民税が課税されていない人 ※平成28年度の市民税が課税されている人の扶養親族など(控除対象配偶者、配偶者特別控除における配偶者、扶養親族、青色事業専従者、事業専従者)

や生活保護制度の被保護者などは対象になりません。【支給額】支給対象者1人につき3千円

②障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

①の臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金、遺族基礎年金などの年金の受給者 ※高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を受けた人は対象になりません。【支給額】支給対象者1人につき3万円

●①②共通【申請方法】郵送済みの申請書に必要事項を記入し、本人確認書類(対象者全員分)、口座振込のための預貯金通帳の写し、年金振込通知書などの写し(年金生活者等支援臨時福祉給付金を申請する人だけ)を添えて同封の返信用封筒で12月28日(水)まで(必着)に福祉総務課へ ☎市臨時福祉給付金問い合わせ専用電話☎775-5182(12月28日までの土)(日)(祝を除く)

特別障害者手当・障害児福祉手当・重度心身障害者福祉手当

障害福祉課 ☎775-5123  
☎776-8872

①特別障害者手当 ☎障害基礎年金1級程度の障害が重複するなど、身

体や精神の著しく重度の障害により、日常生活で常時特別の介護が必要な状態と認められる20歳以上の人(施設入所中や3カ月を超えて入院している人を除く) 【支給額】月額2万6,830円(所得制限あり)

②障害児福祉手当 ☎20歳未満で次の(1)～(3)のいずれかに該当する人(施設入所中や障害を支給事由とする年金を受給している人を除く)(1)身体障害者手帳1級の1部または2級の1部(2)療育手帳(3)精神障害、血液疾患で(1)(2)と同程度の障害がある 【支給額】月額1万4,600円(所得制限あり)

③重度心身障害者福祉手当 ☎市内に住所があり、次の(1)～(5)のいずれかの手帳を所持している人(1)身体障害者手帳1・2級(2)療育手帳A・A(3)精神障害者保健福祉手帳1級(4)療育手帳B(5)精神障害者保健福祉手帳2級 【支給額】(1)～(3)月額5千円、(4)・(5)月額2,500円 ※特別障害者手当、障害児福祉手当を受給中の人が、65歳以上で新規に障害者手帳を取得した人を除く(障害児福祉手当受給者のうち、20歳未満で身体障害者手帳1級または2級と合わせて療育手帳AまたはBをお持ちの人は対象になりません) ※受給者本人に住民税が課税されているとき、または施設に

入所しているときは支給停止になります。【①～③共通】手続き方法は障害福祉課へ問い合わせてください。 ※現在支給資格のある人は、手続きは不要です。

平成29・30年度上尾市少額等随意契約希望者登録の受け付け

契約検査課 ☎775-5116  
☎775-9819

市が発注する工事請負、物品購入、業務委託契約のうち、「少額」で内容が軽易な契約を希望する事業者などの登録申請を受け付けます。 ☎平成29年1月4日(水)～2月15日(水) 申請書類(市ホームページからダウンロード)に必要事項を記入して、関係書類を郵送で契約検査課(〒362-8501本町3-1-1)へ ※2月15日の消印有効、郵送以外は受け付けません。 ※詳しくは市ホームページに掲載の平成29・30年度上尾市少額等随意契約希望者の登録申請の手引きを確認してください。



時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物  
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

# 上尾市美術展覧会 市長賞受賞作品の紹介

生涯学習課 ☎775-9496・☎776-2250

10月18日～23日に「第48回上尾市美術展覧会(市展)」がコミュニティセンターと市民ギャラリーで開催され、6部門461点の力作が出品されました。このうち市長賞を受賞した5点を紹介します。



工芸の部  
「緑釉牡丹紋皿」  
江口 久嘉さん

日本画の部  
「風下り」  
金城 裕子さん



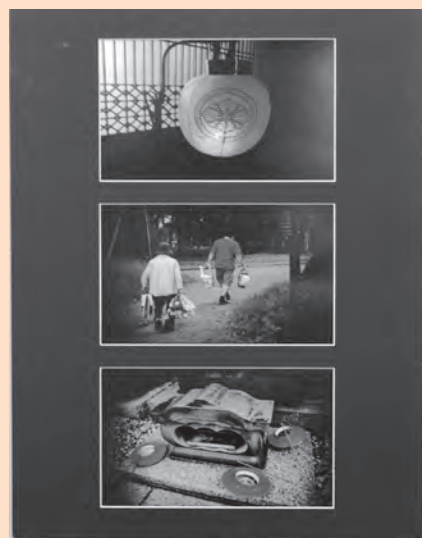
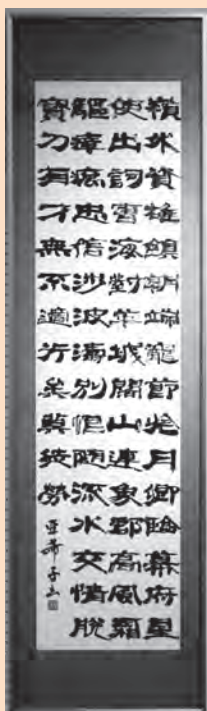
日本画の部

洋画の部  
「静物」  
平澤 敬子さん



洋画の部

書の部  
「高適詩」  
風無 亜希子さん



写真の部

「迎え盆」  
岡地 英男さん

## 消防団永年勤続と消防功労者

消防総務課  
☎775-1500・☎775-2230

### ■消防団勤続20年で4家族が受章

10月27日、第68回埼玉県消防協会定例表彰式が行われ、永年勤続20年消防団員家族顕彰は本市から4家族が受章しました(敬称略、氏名の後の数字は第1～8分団を表す)。  
家族顕彰/石川勝・純子②、為我井正明・喜代美③、小林道生・美砂③、阿久沢真樹・美樹⑦

### ■消防功労者59人が受章

10月23日、埼玉県消防協会の表彰式が行われ、市内で消防活動に功労のあった59人(団体含む)が表彰されました(敬称略、氏名の後の数字は第1～8分団を表す)。

#### ●県消防協会表彰

一等功労章/新道英樹③、大竹直樹⑦、大竹英雄⑦ 二等功労章/田中誠②、赤熊修③、川田貴之④、深山純⑤、渡辺勇一郎⑥、堀越琢磨⑥、榎本剛士⑥、立花昌芳⑦、早

田康之⑧ 三等功労章/城座和隆①、野本孝一②、矢上光男②、和田康弘⑥ 機関技能章/田村邦宏②、水村拓司③、野村聡⑤、岩田真一⑥ 勤続章/岡野順好①、渡辺広一③、黒須実④、羽石靖⑤ 防災団体表彰/アリオ上尾自衛消防隊

#### ●県消防協会上尾支部表彰

特別功労章/小林誠市④、佐藤敏幸⑦ 一等功労章/寺坂浩二①、小川寿誉①、片柳淳①、小田川真②、原淳志②、幸形温③、籠宮一徳④、田中輝夫⑦、三ツ木洋平⑦ 二等功労章/田村邦宏②、内藤太一④、野村聡⑤、藤波真輔⑥、櫻井学⑧、三等功労章/水村拓司③、清藤博幹③、松木タカシ⑦、福田安孝⑧ 精勤章/原淳志②、幸形温③、岩田真一⑥、松木タカシ⑦、福田安孝⑧ 勤続章/岡田和久②、勝野功②、村松義和④、湯本訓啓⑤、鈴木晃一⑤

# 市長 キラリ 通心

一人一人が輝くまちへ

市長 島村 穰

市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。  
寒さも増し、おでんや鍋料理がおいしく感じられる季節となりましたが、いかがお過ごしでしょうか。  
さて、ことしを振り返りますと、女性の活躍が印象に残った1年でした。オリンピック女子個人種目4連覇の世界的偉業により、国民栄誉賞を受賞された伊調馨選手をはじめとする女性選手の皆さん。2年前に流行語となった「カープ女子」は、ことしのプロ野球で広島東洋カープがリーグ優勝をしたことで再度注目を浴びました。また、日本や世界の政界でも女性の活躍が光った年でした。法律面でも、ことし4月からは、「女性活躍推進法」により事業主の行動計画策定などが義務付けられ、女性の職業選択に有益な情報の公表などが推進されました。  
上尾市においては、ことし市内の二つの児童館「アップーランド」「こどもの城」とともに、累計来館者が200万人

を超えました。また、教育の分野でいえば、学校の普通教室全てにエアコンや、電子黒板、デジタル教科書が配備され、学校図書館や教室支援のためにアップースマイルサポーターを配置しているという充実した環境の上尾市は、全国でもトップクラスといえます。

ことし2月に3期目となる上尾市長に就任し、マニフェストに掲げた「子育て世代の応援」や「子どもの教育の強化」といった8つの柱に沿って、女性はもちろん、市民一人一人が輝くまちづくりを積極的に推進してきました。あらためて上尾市の未来を見つめ直し、「もっと、もっと、住みよい上尾へ」に向けて、登庁初日からマニフェストの実現への道筋づくりに着手し、今年度中にはマニフェスト60項目の過半となる31項目の事業が実現されます。市民の皆さんにも徐々に成果を実感していただけることと思います。「住んでよかった」と実感できるまち「あげお」を市民の皆さまと共に創ってまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

師走に入り残すところ1カ月となりました。来年は西年ですが、酉は一説では「果実が成熟の極限に達した状態」を表すといわれています。干支にあやかり、市民の皆さんが実り多き1年となりますことを心から祈念申し上げます。皆さんどうかお体を大切に、良い年をお迎えください。

## 平成29年4月採用予定 市職員を募集

職員課 ☎775-5112・☎775-9819

### 【職種と採用予定人数】

職種	人数
一般事務(身体障害者)	若干名
保健師	若干名

【第一次試験日】平成29年1月29日(日) ※試験時間と会場は、申込時にお知らせします。なお第二次試験は、第一次試験合格者を対象に実施します。【試験内容】公務員として必要な知識について、活字印刷文による教養試験・作文試験・専門試験(保健師)と性格適性検査 【受験資格】採用職種により条件が異なりますので、市ホームページまたは受験案内をご覧ください 【申し込み方法】申込書に証明書用写真(縦4×横3センチ)2枚を貼り付けて、12月19日(月)～21日(水)の9～16時に申し込む ※申込書(受験案内)は職員課、各支所・出張所、図書館本館にあります(市ホームページからダウンロードも可)。※申込受付場所など詳しくは、市ホームページまたは受験案内をご覧ください。

## おめでとうございます

秘書政策課 ☎775-3849・☎775-9861

平成28年秋の叙勲・褒章、第27回危険業務従事者叙勲の市内の受章者を紹介します(敬称略)。

### 平成28年秋の叙勲

旭日双光章	蓮見 孝(地方自治功労)
瑞宝小綬章	桐生 貞雄(教育功労)
瑞宝単光章	櫻井 英男(鉄道業務功労)

### 平成28年秋の褒章

藍綬褒章	紀伊 美枝子(調停委員功績)
------	----------------

### 第27回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章	浅沼 護(警察功労)	池田 強士(警察功労)
	押切 勝利(警察功労)	木内 千昭(警察功労)
	早田 壽博(警察功労)	藤永 幸彦(警察功労)

### 瑞宝単光章

岡田 武夫(消防功労)	高山 徳次(消防功労)
原田 正雄(防衛功労)	本田 哲司(消防功労)
矢部 昭(警察功労)	横山 徹夫(警察功労)

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額  
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問い合わせ

※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物

# 財政事情を公表します

毎年6月と12月に財政事情を公表しています。これは市民の皆さんが納めた貴重な税金や国・県からの支出金などどのように使われているかをお知らせし、市政について理解を深めていただくためのものです。今回は、平成27年度決算と平成28年度上半期の収支状況をお知らせします。

財政課 ☎775-4247・☎776-8873

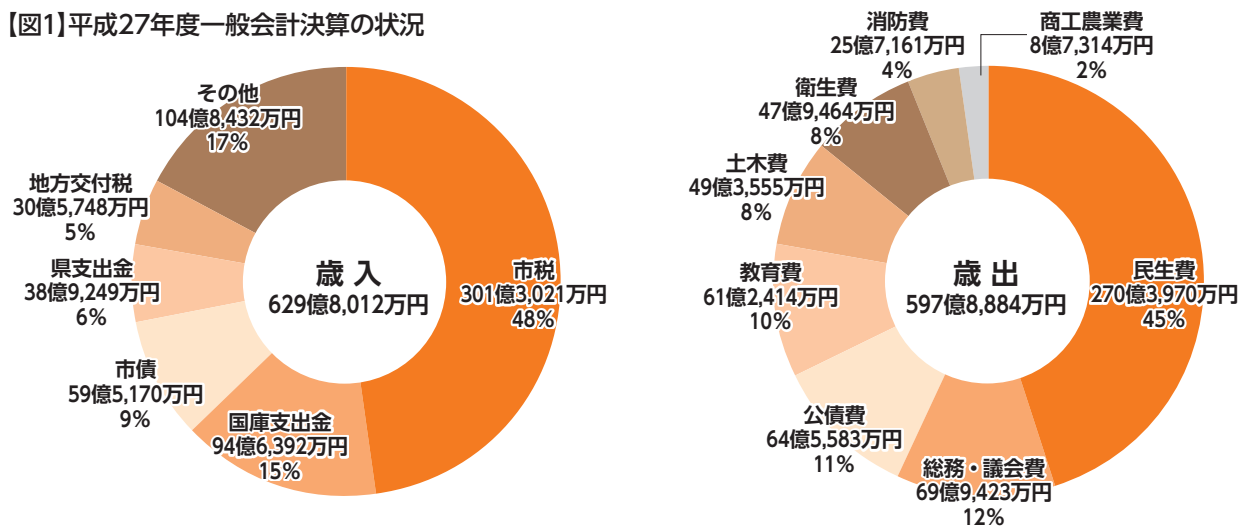
## 平成27年度決算

### 1. 一般会計

歳入の決算額は629億8,012万円となり、前年度に比べて33億9,579万円の増加(5.7%増)、歳出の決算額は597億8,884万円で、前年度に比べて26億3,781万円増加(4.6%増)しました。

それぞれの内訳は図1のとおりで、平成27年度の本事業は下記のとおりです。また、支出額の市民1人当たりの換算額は26万2,000円になります(9ページ表参照)。

【図1】平成27年度一般会計決算の状況



### 平成27年度の主な事業

#### 総務費

- ・地区集会所に自動体外式除細動器 (A E D) を配備
- ・文化センター耐震化に向けた設計を実施
- ・市内循環バス“ぐるっとくん”を再編

#### 民生費

- ・原市保育所複合施設建設の本格化
- ・子ども・子育て支援新制度に伴い補助金を大幅拡充
- ・大石北小学児童保育所を新築



#### 衛生費

- ・骨粗しょう症検診の対象者を拡大
- ・スズメバチ駆除に対する補助を新設

#### 商工費

- ・プレミアム付アッピースマイル商品券を発行
- ・農商工観ポータルサイト運営を強化

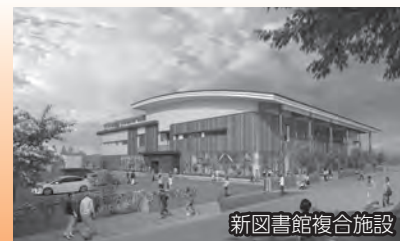
#### 土木費

- ・(仮)戸崎東部公園開設に向けた設計を実施
- ・中新井小泉線外2路線で自転車専用レーン整備工事を実施




#### 教育費

- ・上尾中学校校舎改築工事が完了(全小・中学校の耐震化完了)
- ・小学校6校で特別支援学級を整備(全校の整備完了)
- ・教科書改訂に合わせてデジタル教科書をリニューアル
- ・新図書館複合施設開設に向けた基本設計を実施



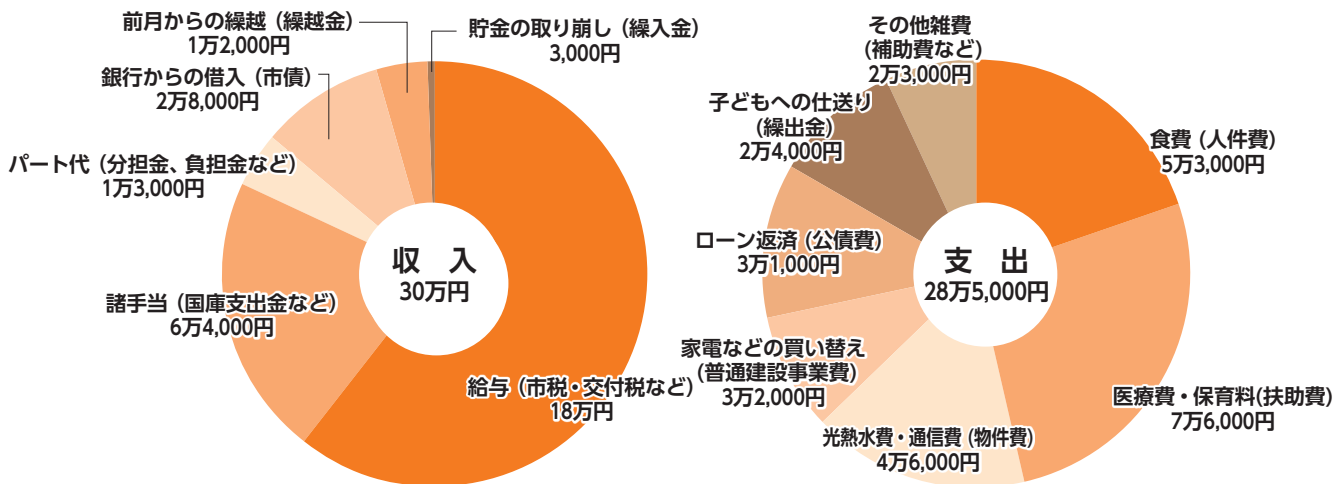
【表】市民1人当たりの支出額の換算額(平成28年4月1日現在の人口22万7,912人で計算)

<b>民生費</b> 子育て支援、高齢者や障害のある人へのサービスの提供など 11万8,000円	<b>議会・総務費</b> 議会運営や選挙、戸籍、徴税、庁舎管理など 3万1,000円	<b>公債費</b> 公共施設整備などのために借り入れた市債の返済 2万8,000円	<b>教育費</b> 学校、図書館、公民館などの管理運営、文化・スポーツの振興 2万7,000円	 <b>1人当たりの支出額</b> 26万2,000円
<b>土木費</b> 道路、河川、公園の整備・管理などのまちづくり 2万2,000円	<b>衛生費</b> ごみ、し尿の処理、環境対策、健康推進など 2万1,000円	<b>消防費</b> 消防・救急活動や災害対策など 1万1,000円	<b>農林水産業・商工費</b> 農業や商工業の振興 4,000円	

平成27年度の市の決算を家計に例えると...

市役所と一般家庭では単純に比較できませんが、月30万円の収入がある家計に例えると、収支の内訳は図2のようになります。 ※『日本の統計2016』(総務省統計局刊行)に基づく労働者の平均給与を参考。

【図2】



2. 特別会計・公営企業会計

特別会計は、特定の事業を実施する場合、一般会計と区分して事業ごとの収支を明確にするための会計です。公営企業会計は、地方公営企業法の適用を受け、利用者の料金などにより公共の利益を目的に経営する事業の会計です。上尾市では水道事業が該当します。

【特別会計と公営企業会計の決算額】

国民健康保険	収入 281億4,663万円 支出 271億9,369万円	収益的収支 収入 44億6,824万円 支出 38億5,510万円 資本的収支 収入 1億9,629万円 支出 15億6,476万円
介護保険	収入 132億8,158万円 支出 128億5,305万円	
公共下水道事業	収入 49億3,188万円 支出 47億4,726万円	
後期高齢者医療	収入 22億5,184万円 支出 22億4,833万円	

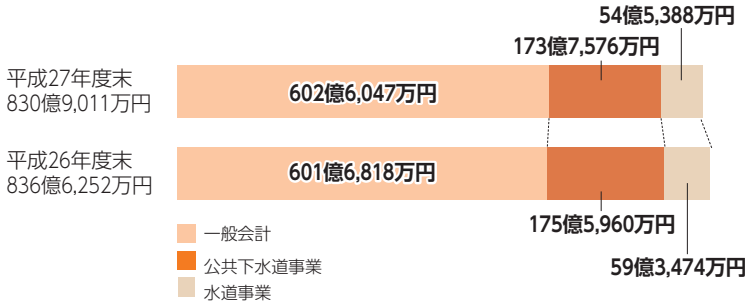
給水戸数/9万5,043戸 給水人口/22万7,490人 (普及率: 99.8%)  
 ※収益的収支とは、水道水を各家庭に供給するなど、営業面の収支です。  
 ※資本的収支とは、配水管の布設や施設の建設・改良事業面の収支です。

時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物  
 申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問合わせ

### 3. 市債の状況

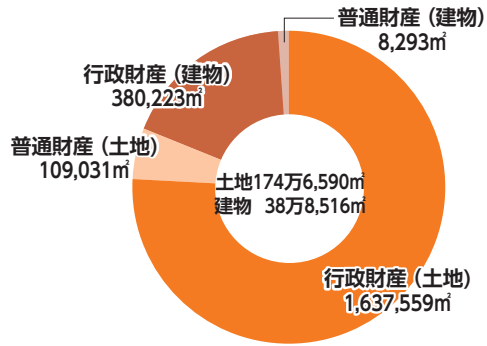
学校や道路、下水道などの公共施設を整備するために国や県、金融機関などからお金を借り入れています。この市の借入金を市債といいます。

平成27年度末の市民1人当たりの市債残高は36万4,571円(前年比2,378円減)です。



### 4. 市有財産の状況

市が保有する主な財産は以下のとおりです。



※行政財産とは、庁舎、消防施設など市が直接使用する財産や学校、公民館、公園など、市民が共同利用する施設をいいます。

※普通財産とは、貸し付けなどができる特定の使用目的を持たない財産をいいます。

### 5. 財政健全化指標

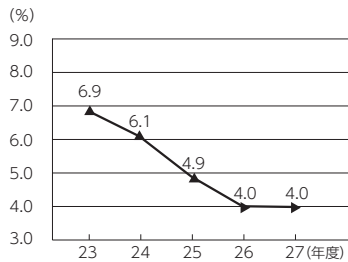
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、市町村の財政破たん(会社でいう倒産)を未然に防ぐため、財政の健全度を示す「健全化判断比率」と公営企業の経営状況の健全化を示す「資金不足比率」を算定し、公表することを義務付けています。

平成27年度の上尾市の指標は全て健全の基準内にあります。

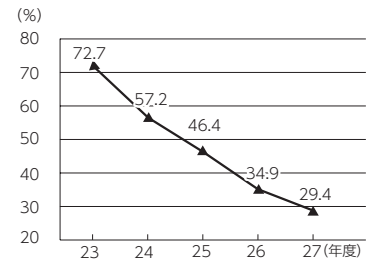
※上尾市は全会計とも赤字決算ではないため、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は算定されません。

健全化判断比率	上尾市	財政は健全です! この状態を続けましょう	財政の早期健全化 イエローカードです!	財政の再生 財政危機です!
実質公債費比率 借金などの財政負担がどれくらいか	4.0%	0%	25%	35%
将来負担比率 将来的な財政負担がどれくらいか	29.4%	0%	350%	

#### 実質公債費比率の推移



#### 将来負担比率の推移



### 平成28年度上半期(4月1日~9月30日)の収支状況

一般会計 635億9千万円	収入 290億9千万円 支出 249億3千万円	(収入率) 45.7% (執行率) 39.2%
国民健康保険 272億8千万円	収入 111億2千万円 支出 124億8千万円	(収入率) 40.8% (執行率) 45.7%
介護保険 138億6千万円	収入 54億7千万円 支出 53億7千万円	(収入率) 39.5% (執行率) 38.7%
公共下水道事業 51億7千万円	収入 10億2千万円 支出 17億8千万円	(収入率) 19.7% (執行率) 34.4%
後期高齢者医療 24億円	収入 8億4千万円 支出 7億3千万円	(収入率) 35% (執行率) 30.4%
水道事業 (企業会計)	収入 21億2千万円 支出 12億2千万円	(収入率) 46.2% (執行率) 28.2%
収益的収入(45億9千万円)・支出(43億3千万円)	収入 0円 支出 3億3千万円	(収入率) 0% (執行率) 17.4%
資本的収入(3億2千万円)・支出(19億円)		

# 市民コメント制度に

## 基づく意見募集

① 第2次上尾市地域福祉計画・第5次上尾市地域福祉活動計画(案)

福祉総務課 ☎775-5118  
FAX 775-9846

市と市社会福祉協議会は、第2次上尾市地域福祉計画・第5次上尾市地域福祉活動計画を策定します。このたび、その案がまとまりましたので市民コメント制度に基づき、意見を募集します。☎市内に在住・在勤・在学の人 【計画(案)の公表・意見募集期間】12月7日(水)～平成29年1月6日(金) 【計画(案)・意見書の設置場所】福祉総務課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所・公民館、地域包括支援センター、総合福祉センター(社会福祉協議会内)、社会福祉協議会各支部 ※市ホームページにも掲載しています。 【提出方法】意見書(市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、直接または郵送(1月6日消印有効)、ファクス、メールで福祉総務課(〒362-8501本町3-1-1、☎51711000@city.ageo.g.jp)へ ※電話では受け付けられません。

② 上尾市多文化共生推進計画(見直し)(案)

市民協働推進課 ☎775-4597  
FAX 775-9819

平成24～33年度を計画期間とする「上尾市多文化共生推進計画」を5年目に見直ししています。外国人市民が地域社会の「構成員」として自立でき、日本人と協働して地域づくりを進めるための計画です。このたび、その案がまとまりましたので市民コメント制度に基づき、意見を募集します。☎市内に在住・在勤・在学など上尾市に関係のある人 【計画(案)の公表・意見募集期間】12月1日(木)～28日(水) 【計画(案)・意見書の設置場所】市民協働推進課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所 ※市ホームページにも掲載しています。 【提出方法】意見書(市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、直接または郵送(28日消印有効)、ファクス、メールで市民協働推進課(〒362-8501本町3-1-1、☎533000@city.ageo.g.jp)へ ※電話では受け付けられません。

③ 上尾市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)(案)

保険年金課 ☎782-6494  
FAX 775-9827

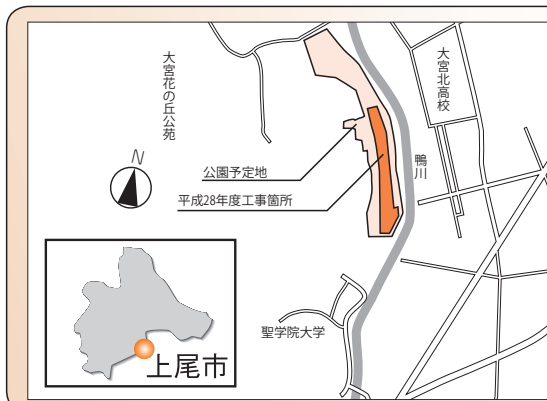
平成28～29年度を計画期間とする「上尾市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定します。このたび、その案がまとまりましたので市民コメント制度に基づき、意見を募集します。☎市内に在住・在勤・在学の人 【計画(案)の公表・意見募集期間】12月1日(木)～26日(月) 【計画(案)・意見書の設置場所】保険年金課、市役所1階情報公開コーナー、各支所・出張所・公民館 ※市ホームページにも掲載しています。 【提出方法】意見書(市ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入して、直接または郵送(26日消印有効)、ファクス、メールで保険年金課(〒362-8501本町3-1-1、☎5205500@city.ageo.g.jp)へ ※電話では受け付けられません。

●①～③共通【意見などの取り扱い】内容を検討し、計画策定や見直しの参考にします。 ※住所、氏名など個人が特定できる箇所を除き、意見の内容を市ホームページで公表します。個別には回答しません。

## (仮称)戸崎東部公園の工事

みどり公園課 ☎775-8129・☎775-9906

(仮称)戸崎東部公園の整備を平成28年度から平成31年度までの4カ年で計画しています。平成28年度は、12月から整備を予定しており、公園予定地の南側部(左図参照)で広場の掘削、芝張り工事を計画しています。工事期間中は、安全対策など十分に配慮して工事を行いますので、ご協力をお願いします。左図のとおり



時とき 所ところ 内内容 対対象 費費用・金額 ※記載のないものは「無料」 定定員 持持ち物  
申申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 問問合わせ